

【指標・目標設定(年度計画)の概要】

団体名	公益財団法人 大阪市救急医療事業団	所管所属名	健康局
-----	-------------------	-------	-----

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施すること。

中期目標		年度計画	
2. 中期目標・年度計画における外郭団体の事業経営についての目標			
【指標の例】 【医師等の医療従事者の確保】 スキルアップ研修や感染症予防研修の実施回数、採用時研修の実施率 など 【後送病院との連携】 患者診療実態調査票の回収率、意見等への対応率、新規後送病院数 など	指標Ⅰ	看護師に対する採用時研修における受講者満足度	
	目標値	R3	評価対象期間
		80%	令和3年1月1日～令和3年12月31日
【参考1】期間	指標Ⅱ	看護師に対するスキルアップ研修の受講者満足度	
	目標値	R3	評価対象期間
		80%	令和3年1月1日～令和3年12月31日
令和2年9月11日から令和6年3月31日までの4年間	指標Ⅲ	看護師に対する感染予防研修の実施回数	
	目標値	R3	評価対象期間
		1回	令和3年1月1日～令和3年12月31日
【参考2】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)	指標Ⅳ	勤続3年以上の看護師の割合	
	目標値	R3	評価対象期間
		60%	令和3年1月1日～令和3年12月31日
指標 ①勤続3年以上の看護師の割合 ②後送病院数	指標Ⅴ	後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収率	
	目標値	R3	評価対象期間
		100%	令和3年1月1日～令和3年12月31日
【参考3】外郭団体の事業経営の具体的な内容	指標Ⅵ	患者診療実態調査票に記載された意見等への対応率	
	目標値	R3	評価対象期間
		100%	令和3年1月1日～令和3年12月31日
【医師等の医療従事者の確保】 医師の診療を補助する看護師について、勤続3年以上の看護師の割合を、中期目標期間を通じて、現状と同水準の6割以上とする目標を達成するためには、離職を抑制する必要がある。 離職の原因については、休日・深夜業務に従事する負担、初期救急医療に携わることへの不安感や感染への懸念などがある。 それらの初期救急医療に関わっての負担や不安感等に対しては、新規採用者に対する支援(採用時研修等)や中堅職員のスキルアップに必要な支援(スキルアップ研修、感染症予防研修等)などフォロー体制を整備し、初期救急現場で業務を担う自信と対応力を身につけることにより、長期雇用につながる取り組みを進める。 これらの取り組みにより、安全かつ安心して働き続けられる職場環境を整え、初期救急医療に経験豊富な看護師の安定的な確保を図る。 【後送病院との連携】 現行の後送病院とは、引き続き連携を密にし、患者の容態に応じた適切かつスムーズな受入体制の維持に努める。具体的には、患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送り、後送した患者の実態把握を行うとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。 新たに後送病院を希望する医療機関に対しては、後送病院の仕組みを説明したうえで、後送受入可能日の把握を行い、効果的で安定的な受入体制となるよう調整を行う。	指標Ⅶ	新規後送病院数	
		目標値	R3
		1病院	令和3年1月1日～令和3年12月31日

3. 「事業経営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした財務運営についての目標		4. 所管所属の見解	
指標Ⅰ	診療収入百万円あたりの物件費	【事業運営の指標】 市内における休日・夜間の急病診療事業を実施するため医師等の医療従事者の確保や後送病院との連携がなされ、休日・夜間の急病診療事業が中期目標の期間を通じて安定的かつ継続的に実施できている状態をめざすにあたって、団体が設定した目標値は妥当である。 【財務運営の指標】 効率的な経営を行っていることを示す指標として、診療収入百万円当たりの物件費を設定している。また、患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、発生してしまった未収金に対しては、督促回数を増やすなど、未収金対策の強化を図っており、窓口収入の適正な徴収を示す指標として、診療収入百万円あたりの患者窓口未収金額を設定している。 指標の達成に向け、期毎の診療収入百万円当たりの物件費の節減や未収金額の縮減を目標とすることは、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うために必要不可欠であるとともに、本市から支出する委託料(公費)の適正な執行にもつながるため、妥当なものと考えている。	
目標値	R3 318,727円		
指標Ⅱ	診療収入百万円あたりの患者窓口未収金額		
目標値	R3 805円		

【中期計画の概要】

団体名	(公財)大阪市救急医療事業団	所管所属名	健康局
-----	----------------	-------	-----

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施すること。

中期目標	中期計画
2. 期間	
令和2年9月11日から令和6年3月31日	令和2年9月11日から令和6年3月31日
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容	
<p>【医師等の医療従事者の確保】 医師の診療を補助する看護師について、勤続3年以上の看護師の割合を、中期目標期間を通じて、現状と同水準の6割以上とする目標を達成するためには、離職を抑制する必要がある。 離職の原因については、休日・深夜業務に従事する負担、初期救急医療に携わることへの不安感や感染への懸念などがある。 それらの初期救急医療に関わっての負担や不安感等に対しては、新規採用者に対する支援(採用時研修等)や中堅職員のスキルアップに必要な支援(スキルアップ研修、感染症予防研修等)などフォロー体制を整備し、初期救急現場で業務を担う自信と対応力を身につけることにより、長期雇用につながる取り組みを進める。 これらの取り組みにより、安全かつ安心して働き続けられる職場環境を整え、初期救急医療に経験豊富な看護師の安定的な確保を図る。</p> <p>【後送病院との連携】 現行の後送病院とは、引き続き連携を密にし、患者の容態に応じた適切かつスムーズな受入体制の維持に努める。具体的には、患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送り、後送した患者の実態把握を行うとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。 新たに後送病院を希望する医療機関に対しては、後送病院の仕組みを説明したうえで、後送受入可能日の把握を行い、効果的で安定的な受入体制となるよう調整を行う。</p>	<p>【医療従事者の確保・・・看護師を安定的に雇用するために実施する事項】 (ア)看護師に対する採用時研修の実施 新規採用者に初期救急医療の現場で働く自信と対応力を身につけてもらうための研修カリキュラムを作成し、個々の新規採用者の経験やスキルに応じ、令和2年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。 (イ)看護師に対するスキルアップ研修の実施 初期救急医療の現場に求められるトリアージへの判断力などの対応力をより一層高めってもらうためのレアケースや困難ケースへの対応なども盛り込んだ研修カリキュラムを作成し、個々の看護師の経験やスキルに応じ、令和2年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。 (ウ)看護師に対する感染予防研修の実施 感染への懸念の軽減及び院内感染を防止するためには、感染予防に対する知識と対策が必要であることから、アンケートによるニーズの把握や効果を分析・反映するとともに、感染症の流行状況も勘案しながら消毒やPPEの着脱方法などの研修を実施し、離職の抑制に繋げる。</p> <p>【後送病院の安定的な確保・・・後送病院確保のために実施する事項】 (ア)後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収 (イ)患者診療実態調査票に記載された意見等への対応 患者の容態に応じた適切かつスムーズな受入体制を維持するためには、後送病院と連携を密にする必要があることから、後送病院へ送付した「患者診療実態調査票」を回収し、後送した患者の実態を把握するとともに、記載された意見等に対応することで、後送病院の安定的な確保に繋げる。 (ウ)新たに後送病院を希望する医療機関への取り組み 出務医師や看護師等からの聞き込みを中心に新たに後送病院を希望する可能性のある医療機関の調査を行うなど準備を進めるとともに、後送病院数が減少している場合にはより積極的に働きかけるなど、随時、必要な調整を行い、新規後送病院に参画・協力してもらいやすい環境を整える。</p>

4. 中期目標・計画(期間)における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標										
<p>【指標の例】</p> <p>○医師等の医療従事者の確保 ・スキルアップ研修や感染症予防研修の実施回数、採用時研修の実施率 など</p> <p>○後送病院との連携 ・患者診療実態調査票の回収率、意見等への対応率、新規後送病院数 など</p>	<p>指標Ⅰ 採用時研修における受講者満足度</p> <p>評価対象期間 令和2年9月～令和5年12月</p> <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> </tr> </table>	目標値	R2	R3	R4	R5	80%	80%	80%	80%
	目標値	R2	R3	R4	R5					
	80%	80%	80%	80%						
	<p>指標Ⅱ スキルアップ研修の受講者満足度</p> <p>評価対象期間 令和2年9月～令和5年12月</p> <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> </tr> </table>	目標値	R2	R3	R4	R5	80%	80%	80%	80%
	目標値	R2	R3	R4	R5					
	80%	80%	80%	80%						
	<p>指標Ⅲ 感染予防研修の実施回数</p> <p>評価対象期間 令和2年9月～令和5年12月</p> <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </table>	目標値	R2	R3	R4	R5	1回	1回	1回	1回
	目標値	R2	R3	R4	R5					
	1回	1回	1回	1回						
	<p>指標Ⅳ 勤続3年以上の看護師の割合</p> <p>評価対象期間 令和2年9月～令和5年12月</p> <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> </tr> </table>	目標値	R2	R3	R4	R5	60%	60%	60%	60%
目標値	R2	R3	R4	R5						
60%	60%	60%	60%							
<p>指標Ⅴ 患者診療実態調査票の回収率</p> <p>評価対象期間 令和2年9月～令和5年12月</p> <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	目標値	R2	R3	R4	R5	100%	100%	100%	100%	
目標値	R2	R3	R4	R5						
100%	100%	100%	100%							
<p>【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)</p> <p>指標Ⅵ 意見等に対する対応率</p> <p>評価対象期間 令和2年9月～令和5年12月</p> <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	目標値	R2	R3	R4	R5	100%	100%	100%	100%	
目標値	R2	R3	R4	R5						
100%	100%	100%	100%							
<p>指標Ⅰ 【医師等の医療従事者の確保】 指標:勤続3年以上の看護師の割合</p> <p>目標値Ⅰ 【医師等の医療従事者の確保】 目標:中期目標期間を通じて、現状と同水準の6割以上</p>	<p>指標Ⅶ 新規後送病院数</p> <p>評価対象期間 令和2年9月～令和5年12月</p> <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>1病院</td> <td>1病院</td> <td>1病院</td> </tr> </table>	目標値	R2	R3	R4	R5	—	1病院	1病院	1病院
目標値	R2	R3	R4	R5						
—	1病院	1病院	1病院							
<p>指標Ⅱ 【後送病院との連携】 指標:後送病院数</p> <p>目標値Ⅱ 【後送病院との連携】 目標:中期目標期間を通じて、現状と同水準の病院数(現状:33)</p>										

【中期計画の概要】

団体名		(公財)大阪市救急医療事業団		所管所属名		健康局	
5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標				6. 所管所属の見解			
指標 I	物件費の節減			<p>【事業運営の指標】</p> <p>市内における休日・夜間の急病診療事業の実施にあたっては、医療従事者の確保や後送病院との連携の取組みを推進するために、看護師に対する採用時研修やスキルアップ研修、感染予防研修を実施し、看護師の安定的雇用を図るとともに、後送病院に送付する患者診療実態調査票の回収や調査票に記載された意見等への対応、新たに後送病院を希望する医療機関に対する取組みを通じて、後送病院の確保を図るとしている。これらの取組み及び団体が掲げる目標については、その達成により、本市の中期目標にある勤続3年以上の看護師の割合の維持や後送病院数の維持につながる事が期待できることから、団体の目標は妥当なものと考えている。</p> <p>【財務運営の指標】</p> <p>急病診療事業の収益は、診療収益と受託収益から成り立っている。受託収益は経常費用から経常収益を差し引いた収支差額を本市から委託料として支出している。事業団は引き続き、光熱水費、消耗品費等をはじめ経費全般にわたり現状を見直し、一層の固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行していくことが求められる。</p> <p>また、救急医療は、健康保険証や現金を持参していない受診者も多く、未収金が発生しやすい状況にあるが、患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促回数の増加など未収金対策を強化し、収納率の向上を図ることも重要である。</p> <p>指標の達成に向け、期毎の診療収入百万円当たりの物件費の節減や未収金額の縮減を目標とすることは、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うために必要不可欠であるとともに、本市から支出する委託料(公費)の適正な執行にもつながるため、妥当なものと考えている。</p>			
(指標の説明)	<p>一層の固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行していくため、指標としては、物件費を設定する。(年度比較を容易にするため、診療収入百万円当たりの物件費を指標とする)</p> <p>なお、令和2年度から3年度にかけては新型コロナウイルスの影響で診療収入が激減し、過去の実績と比較することが困難であると思われるため、令和2年度は8月までの実績を基準としてそれを維持する。新型コロナウイルスの影響は約2年間継続すると仮定して、令和4年度以降は令和元年度の実績を目標とする。</p>						
目標値	R2	R3	R4	R5			
	401,958円	318,727円	235,497円	235,497円			
指標 II	未収金の縮減(当該年度分)						
(指標の説明)	<p>患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促の回数の増加など、未収金対策を強化するため、指標としては、患者窓口未収金額を設定する。(年度比較を容易にするため、診療収入百万円当たりの未収金額を指標とする)</p> <p>なお、令和2年度から3年度にかけては新型コロナウイルスの影響で診療収入が激減し、過去の実績と比較することが困難であると思われるため、令和2年度は8月までの実績を基準としてそれを維持する。新型コロナウイルスの影響は約2年間継続すると仮定して、令和4年度以降は令和元年度の実績を目標とする。</p>						
目標値	R2	R3	R4	R5			
	897円	805円	713円	713円			